

ARK

Interest Incorporated Association

2023
January

1

vol.568



写真：ウソ

CONTENTS

1-5 ・新春のご挨拶

当 協 会 長 西村 司
愛 知 労 働 局 長 代田 雅彦 氏
同 労 働 基 準 部 長 伊勢 久忠 氏
同 雇 用 環 境 ・ 均 等 部 長 吉 永 佳代 氏
同 職 業 安 定 部 長 出 口 義将 氏

6 ・新年のご挨拶

・愛知労働局長が建設現場のパトロールを実施しました
～令和4年度職場の年末安全衛生推進運動～

7 ・愛知労働局長がベストプラクティス企業を訪問

・災害発生状況

8 ・労働保険料の納付には口座振替が便利です

9 ・連載 第7回「安全の定義は腹落ちできるか（前編）」

愛知労働局 労働基準部 安全課長 濱田 勉 氏

10 ・安全経営あいち推進大会2022 開催報告

11 ・令和4年度 障害者雇用促進トップセミナー

12 ・外国人在留支援センター（FRESC／フレスク）安全衛生班のご案内

13-14 ・令和4年度 安全衛生教育促進運動

15 ・技能講習等講習会予定表

新春のご挨拶

謹んで新春のお慶びを申し上げます。

会員事業場の皆様には、旧年中は当協会の事業運営に格別のご支援とご協力を、行政ご当局の皆様にはひとかたならぬご指導をいただき、心より厚くお礼申し上げます。また、コロナ禍の中、企業経営や安全・健康管理にご尽力されていますことに心より敬意を表する次第です。

当協会では、一昨年、昨年と講習会場の新型コロナウイルス感染症防止対策を徹底しており、本年も引き続き皆様安心して受講できるように、感染防止対策に万全を期してまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

当協会は、労働基準法、労働安全衛生法やその他関係法令の普及促進に関する事業を通して、労働条件の向上と労働災害の防止を図り、もって働く方の福祉の増進及び健全な産業の興隆に寄与するために、行政、関係団体と協力・連携して積極的に事業計画を進めております。

昨年は愛知労働局と連携してリスクアセスメントの周知に向けて、県下各地区労働基準協会の協力を得ながら無料のリスクアセスメントセミナーを主要都市で県下5回開催し、たくさんの方にご参加頂きました。又、県下各地区労働基準協会と協力して、「最近の労働トラブルの防止を分かりやすく学ぶセミナー～10の労働トラブルの防止対策と良好な労使関係による企業の繁栄～」を開催するなど、労働条件の改善に取り組んでまいりました。

本年は8年ぶりに名古屋の地において、中央労働災害防止協会の主催による第82回全国産業安全衛生大会が、9/27-29にポートメッセ名古屋で開催され、当協会及び県下各地区労働基準協会が全面協力します。この全国大会は、国内最大の「安全文化」の祭典で、全国の企業の経営者や労働安全衛生関係者が参会し、さまざまな業界・業種の労働災害防止対策や最新の労働安全衛生施策・活動などについての情報を収集・共有し、学び合う大変意義のある大会です。本大会ではリスクアセスメントの普及を目ざした様々なイベントも計画しており、大会が盛会となり労働安全衛



当協会長 西村 司 氏

生水準の向上となるよう取り組んでまいります。

また事業の柱である技能講習や特別教育等については、会員事業場を含めた方々の受講環境の向上や受講機会の増加を目指してまいります。本年は、化学物質による労働災害を防止するための労働安全衛生規則等の一部が改正（令和4年5月31日公布）されたことを受け、リスクアセスメントが義務付けられている化学物質の製造、取扱い又は譲渡提供を行う事業場ごとに、選任する必要がある化学物質管理者の講習を開催します。

更にはリスクアセスメントセミナーを昨年に引き続き開催するほか、本年は新たに要望の多い労働基準法、労働安全衛生法を主とした労働法の基礎を分かりやすく学ぶ無料セミナーを開催致します。合わせて関係法令につきましては、行政の動きに対応したセミナーの開催や法改正等の広報誌、ホームページによる周知を行ってまいります。

本年も、関係官公庁および諸団体、県下各地区労働基準協会などのご協力を得ながら、皆様のご意見・ご要望に的確に対応すべく、積極的に事業を推進してまいりますので、引き続きご支援ご協力をお願いいたします。

最後に、経済社会活動が正常化に向かうことを期待し、今年一年が実りある年となりますよう心より祈念し、年頭の挨拶とさせていただきます。

新春のご挨拶

新春を迎え、謹んでお慶びを申し上げます。

令和5年の年頭に当たり、愛知労働局の行政運営に対する皆様の日頃からの御理解と御協力に改めて御礼申し上げますとともに、今年一年の所信の一端を述べさせていただきます。

本県では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、有効求人倍率（季節調整値）は、令和2年9月に1.02倍まで低下しましたが、令和3年1月以降、基幹産業である自動車関連産業を中心に幅広い産業で生産活動の回復の動きがあるといったことを基本的な背景として、求人については業種による差異はあるものの、持ち直しの動きが広がりつつあり、雇用情勢は改善の基調を維持しています。令和4年10月の有効求人倍率（季節調整値）は1.44倍となっております。

一方で、基幹産業である自動車関係製造をはじめ、様々な産業において、半導体を始めとする部品の供給制約、原材料価格の高騰、物価上昇、円安等、さらには、新型コロナウイルス感染症が様々な面で影響を及ぼし得ることから、これらの状況について、引き続き注意する必要があると認識しています。

当局といたしましては、働き方改革関連法の遵守・定着に向けて、時間外労働の上限規制、年5日の年次有給休暇の確実な取得義務、労働時間の状況把握義務及び同一労働同一賃金等の遵守状況を確認し、関係法令の丁寧な説明に努め、改善に資する情報を提供する等、必要な指導と支援を引き続き行っております。また、時間外労働上限規制の適用猶予業種等である建設業、自動車運転業務及び医師については、令和6年4月からの適用まで残り1年と僅かの期間となっておりますので、改めて業界団体や所管官庁と連携し、労働時間に関する法制度の周知と理解に向けた説明会の開催や支援班による個別訪問等による支援を徹底してまいります。

労働災害防止対策については、「危なさとおきあおう」のキャッチフレーズの下でリスクアセスメントの正しい理解を進めてまいりましたが、これを発展させ、生産性や品質の向上と安全性の向上を一体的に図る「安全経営あいち」の推進に取り組むとともに、「労働者の心身の健康確保のための総合的な対策」の周知を図り、安全で安心して働くことので



愛知労働局長 代田 雅彦 氏

きる職場環境の実現に向け各施策を推進してまいります。

労災補償業務については、効率的な調査を行い、法令、認定基準等に基づいた事務処理を徹底することにより、被災労働者に対する迅速かつ公正な労災保険給付に努めてまいります。

さらに、多様な人材が活躍できるよう、女性活躍、育児・介護と仕事の両立、各種ハラスメント防止対策を引き続き推進してまいります。とりわけ昨年7月8日より施行されている「男女の賃金の差異」公表が確実に行われるよう周知してまいります。

障害者雇用対策については、障害者雇用率を令和5年度までに法定雇用率の水準まで引き上げていくことを目標としており、これまで以上に企業支援に力を入れて行くことが重要と考えています。

高齢者雇用対策については、令和3年4月より高齢者雇用安定法が改正され、従前の65歳までの雇用確保措置の義務化に加え、70歳までの就業確保措置が努力義務とされました。企業の皆様に、改正法について広く周知するとともに高齢者雇用に係る事例提供に努めてまいります。

併せて、「人への投資」の抜本的強化と産業構造の変化に伴うデジタル人材の需要の高まり、人材不足の状況に対して、離職者のITスキル向上促進のための公的職業訓練の実施と併せて現に企業に在職する労働者の方を対象とした生産性向上支援訓練を積極的に展開するなど、デジタル人材育成、労働生産性の向上に資する取組にも注力してまいります。

本年も多様な課題に適切に対応していく所存ですので、皆様の御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

本年が皆様にとってより良い年になるよう祈念いたしまして、年頭の御挨拶といたします。

新春のご挨拶

新年あけましておめでとうございます。

貴協会並びに会員事業場の皆様におかれましては、旧年中、愛知労働局の労働基準行政の運営に格別のご理解とご協力を賜りましたこと、厚く御礼申し上げます。

さて、愛知県内における新型コロナウイルスの新規陽性者数は昨年10月中旬から増加傾向となり、依然として高い水準となっています。また、寒さが増してインフルエンザが流行する時期となりましたが、今後、新型コロナウイルスとの同時流行が懸念されるところです。引き続き、職場や家庭での基本的な感染防止対策の徹底をお願いいたします。

労働基準行政としましては、誰もが働きやすい職場を実現するために、コロナ禍において長時間労働を余儀なくされている企業に対しては、長時間労働の是正に向けて監督指導を徹底し、過重労働による健康障害防止を指導するとともに、生産性を高めながら労働時間短縮に取り組む企業の相談対応やきめ細かな支援を推進してまいります。

労働災害防止対策につきましては、「危なさとおさあおう」のキャッチフレーズの下、リスクアセスメントを基軸とした、安全衛生管理の推進・定着に向け取り組んできたところです。生産性等の向上を図る取り組みにおいて行われる、現場の作業実態の把握は、リスクアセスメントのプロセスと一体的に行うことが可能ですので、安全管理を経営課題ととらえ、安全衛生管理を事業運営と一体として行う「安全経営あいち」を提唱し、広く周知を図ることにより、自律的な安全衛生管理の定着の機運を図り、安全で安心して働くことのできる職場環境の実現に向け取り組んでまいります。

労働者の健康確保対策につきましては、化学物質、石綿、一人親方に対する労働安全衛生法令の一定の措置の義務付けなど、これから法施行される項目の内容について広く周知を図ってまいります。また、すべての労働者が心身ともに健康で働くことができるよう、事業者に対しては、健康診断の事後措置などが効果的に実施できるようにするための措置について周知、支援を行います。



愛知労働局労働基準部長 伊勢 久忠 氏

愛知県最低賃金は過去最高の31円の引上げにより、昨年10月1日より時間額986円となりました。政府においては、中小企業・小規模事業者が継続的に賃上げしやすい環境整備に向けてより一層の取組を行うこととし、新たに、「原材料高騰により利益が減少した事業者」を、業務改善助成金「通常コース」の特例対象とするとともに、同助成金「特例コース」の対象にも追加したところです。各種支援策及び相談窓口としての働き方改革推進支援センターについても周知を図りつつ、最低賃金の履行確保を図ってまいります。

労災補償業務については、効率的な調査と法令、認定基準等に基づいた事務処理を徹底することにより、被災労働者に対する迅速かつ公正な労災保険給付に努めてまいります。また、新型コロナウイルス感染症に係る労災補償については、労働基準行政の最重点課題の一つでありますので、請求に対する迅速・適正な給付のみならず、引き続き労働局や監督署に寄せられる相談に対する懇切丁寧な対応とクラスター発生時等の請求勧奨を確実に行ってまいります。

結びに、貴協会並びに会員事業場の皆様の一層のご理解とご支援をお願いするとともに、本年が皆様にとってより良い年になることを衷心より祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

新春のご挨拶

新春を迎え、謹んでお慶びを申し上げます。

貴協会並びに会員事業場の皆様には、旧年中、愛知労働局の行政運営につきまして、格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が繰り返され、未だ予断を許さない状況でございますので、引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響による特別相談窓口での各種相談対応、小学校が休業等した場合に子を持つ従業員への支援である小学校休業等対応助成金の支給など、新型コロナウイルス感染症の影響による対策については、引き続き、しっかりと対応してまいります。

その上で、本年も様々な課題に的確に取り組んでまいります。

中長期的にみますと、日本は少子高齢化により、生産年齢人口が減少してまいりますので、企業が持続的に成長・発展していくためには、多様な人材を活用することや生産性を向上させることが必要であり、働き方改革を進め、労働力不足に対応していくことが必要となります。

このため、雇用環境・均等行政としましては、労働時間の短縮等に円滑に取り組んでいただけるよう、働き方改革推進支援センター等とも連携し、皆様に寄り添った、きめ細かな支援に努めてまいります。生産性の向上については、労働時間の短縮や年次有給休暇の促進に向けた環境整備等に取り組む中小企業を支援する働き方改革支援助成金や、ガイドラインに沿った良質なテレワークを導入し実施することで、人材確保や雇用管理等の効果を上げる中小企業を支援する人材確保等支援助成金のテレワークコースについても適切な支給に努めてまいります。

また、中小企業等にも適用され、間もなく2年が経過するパートタイム・有期雇用労働法の「同一労働同一賃金ガイドライン」の考え方について、さらにご理解いただけるよう取り組んでまいります。

昨年、男性の育児休業取得が促進されるよう段階的に育児・介護休業法が改正されましたが、本年4月からは労働者1,000人超の事業主を対象とし



愛知労働局雇用環境・均等部長
吉永 佳代 氏

て育児休業等の取得状況の公表がスタートします。この公表はもとより、「産後パパ育休」などの取得により男性の育児休業取得が進むとともに、企業内で育児休業が取得しやすい環境整備が図られるよう、引き続き、改正内容を周知してまいります。

女性の活躍促進については、昨年7月8日に女性活躍推進法の省令改正により、労働者が301人以上の事業主は、「男女の賃金の差異」を公表することとなりました。公表は、改正日後に最初に終了する事業年度の実績を、その次の事業年度の開始後おおむね3か月以内に公表することとなっております。年度末に事業年度が終了する企業も多いかと思っておりますので、ご対応をお願いいたします。

そのほか、当局の総合労働相談コーナーに寄せられる相談の約4分の1は、パワーハラスメントを含みはじめ、いやがらせとなっています。昨年、中小企業でもパワーハラスメントの防止措置を講じていただくことが義務となりました。職場におけるハラスメント撲滅に向け、防止措置を確実に講じていただけるよう、パワーハラスメントのみならず、セクシュアルハラスメントや妊娠・出産、育児休業等に関するハラスメント防止対策を総合的に推進してまいります。

このように本年も取り組むべき課題がいろいろございますが、貴協会のお力添えをいただきながら、支援や周知を着実に行ってまいりたいと存じます。

本年が皆様にとってより良い年になるよう祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

新春のご挨拶

新春を迎え、謹んでお慶びを申し上げます。

貴協会の皆様方におかれましては、日頃から職業安定行政の推進に格別なご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和5年の年頭にあたり、職業安定行政の本年の取り組みについて述べさせていただきます。

雇用失業情勢については、昨年3月以降、基幹産業である自動車関連産業を中心に幅広い産業で生産活動の回復の動きがあるといったことを基本的な背景として、雇用の持ち直しの動きが広がりつつありますが、物価上昇、原材料価格の上昇などが雇用に影響を及ぼし得ることから、これらの状況について、引き続き注意する必要があると認識しております。

今後のコロナ禍の状況にもよりますが、当県における人手不足感のある産業・職種が増加する懸念などがあるため、ミスマッチ解消を含めた雇用のセーフティネットとしてハローワークが果たすべき役割を十分に認識し利用促進を図ってまいります。

具体的には、求職者へのきめ細やかな職業相談・職業紹介、求人者への充足に向けたコンサルティング等を行うほか、マッチングイベントを積極的に開催しミスマッチの解消に努めてまいります。また、国のテレワークの推進、デジタル化・オンライン化といった観点から、「求人者・求職者マイページ」、「オンライン相談」や「雇用保険業務のオンライン申請」について、引き続き、ご協力をお願いいたします。

オンラインを活用することで、場所や時間にとらわれることなく求人等の手続きが可能となることやオンラインでの応募を可能とすることで、応募の機会を増やすことが出来るなど事業主にとってメリットは大きく、積極的に利用促進を努めてまいりますのでご協力をお願いいたします。

併せて、「人への投資」の抜本的強化と産業構造の



愛知労働局職業安定部長 出口 義将 氏

変化に伴うデジタル人材の需要の高まり、人材不足の状況に対して、離職者のITスキル向上促進のための公的職業訓練の実施と併せて現に、企業に在職する労働者の方を対象とした生産性向上支援訓練を積極的に展開するなど、デジタル人材育成、労働生産性の向上に資する取り組みにも注力してまいります。

また、障害者の雇用については、企業における理解と障害者自身の自立意識の高まりにより着実に進んでいるものの、当県においては、未だ法定雇用率はもとより全国の実雇用率を下回る状況となっています。このような状況を踏まえ、ハローワークが主体となり、関係機関等と連携し、就職から職場定着までを一貫とした「障害者向けチーム支援」を活用した雇用の促進と安定を図ってまいります。また、愛知労働局と愛知県が共働して開設した「あいち障害者雇用総合サポートデスク」において、初めて障害者雇用に取り組む企業や障害者雇用に苦慮している企業などの悩みにきめ細かく対応することで、受入準備から職場定着まで一貫した支援を行ってまいります。

本年も多様な課題に適切に対応していく所存ですので、皆様の御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

本年が皆様にとってより良い年になるよう祈念いたしまして、年頭の御挨拶とさせていただきます。



謹んで新年のお慶びを申し上げます



2023年 元旦

公益社団法人愛知労働基準協会

会 長 西村 司
副 会 長 山崎 聡志
理 事 長谷川正己
理 事 山田 忠明
理 事 藤田 佳幸
理 事 江口 栄司
理 事 米林 毅
理 事 二宮 英樹
専務理事 守山 忠男

副会長 小笠原 剛
副会長 伊村 隆博
理 事 大島 卓
理 事 石井 浩
理 事 畔柳 雅宏
理 事 瀬下 睦弘
理 事 伊藤 彰彦
監 事 夫馬 裕子
理 事 中西 弘毅

副会長 古田 真二
副会長 加藤 悟司
理 事 山本 光子
理 事 小出 英和
理 事 大森 輝英
理 事 玉木 利明
理 事 小塩 敏根
監 事 橋本 敬文
理 事 小林 元也
事務局一同

本誌にて新年のご挨拶をさせていただきます。

愛知労働局長が建設現場のパトロールを実施しました ～令和4年度職場の年末安全衛生推進運動～

年末における労働災害を防止するため、愛知労働局は12月1日～31日の間、県下一斉に「令和4年度職場の年末安全衛生推進運動」を展開し、同運動の一環として、運動初日の12月1日に愛知労働局と建設業労働災害防止協会愛知県支部、同西分会による合同パトロールが実施されました。

この安全衛生パトロールは、清水建設株式会社名古屋支店が施工する中部地区最大級の物流倉庫（ターミナル）「（仮称）名古屋岩塚物流センター建設所」（名古屋市中村区）の現場において実施され、初めに代田愛知労働局長から作業員（職長）の方々に「怪我すること無く、無事に笑顔で年始を迎えられることを心より願い、全工期に渡って無災害で完工されることを強く期待します」との激励あいさつが行われました。その後、建設業労働災害防止協会愛知県支部から、工事の安全を期して縁起物である「お餅」の贈呈がされ、作業所長からは労働災害防止について、心強い決意表明がなされました。

続いて、パトロールでは、鉄骨の建て方などで労働者の安全確保のために使用する「命綱」をこの現場では「二丁掛け」（2本の命綱のどちらかが使用されている状態）が徹底され、朝礼後に現場へ向かう際に、関係者全員が毎日必ず訓練しており、代田局長が実際に行う様子が公開されました。

また、働き方改革や女性活躍の一環として現場にキッチンカーを配置したり、休憩室付きの女性トイレと更衣室を設けるなど、これからの時代を見据えた取組の確認なども行いました。

パトロールの最後、代田局長より「（仮称）名古屋岩塚物流センター建設所は、国内最大級で中部地区では最大となる大型物流施設であり、常時500人以上の労働者の安全衛生管理を総合的に行う、他の範となる取り組みを行っている大変優良な工事現場です。建設業の労働災害で、最も多い墜落災害に対する取り組みを重点的に確認しましたが、ハーネスの二丁掛けの実地訓練を現場入場前に行うなど、労働者の安全意識高揚のための取組みがしっかりと実施されていました。年末の慌ただしい時期ではありますが、基本的な労働災害防止対策の点検とともに創意工夫を凝らした対策を実施していただき、すべての労働者が安全・安心に働ける職場づくりを目指していただきたい」とのお話がありました。



激励あいさつを行う代田局長



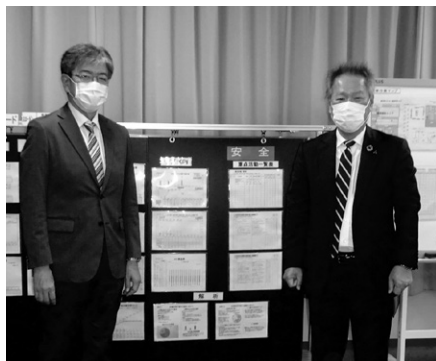
二丁掛けの訓練を行う様子



キッチンカーを利用する方へ声をかけられる代田局長

愛知労働局長がベストプラクティス企業を訪問

愛知労働局



代田局長（左）と榊原社長（右）

愛知労働局では、「過労死等防止啓発月間」における取組として、令和4年11月29日、代田雅彦局長が労働時間削減や働き方改革に向けて積極的に取り組んでいる愛知県豊田市の碧南運送株式会社（従業員614名）を訪問し、榊原俊二社長らと対談した。

同社は昭和29年の創業で、自動車部品輸送及び中継拠点を使った混載物流、バス運行事業などを行う。働き方改革の実現に向けた取り組みとして、IoT技術（モノのインターネット）を活用し、人と車両の稼働状況の見える化を図っている。具体的には、車両にドライブレコーダー一体型の通信型デジタルタコグラフを搭載し、リアルタイムに運行状況を把握するとともに、乗務員の荷待ち待機時間、作業時間、休憩時間等を把握する。連続30分以上の待機時間がある運行ルートを洗い出し、改善の余地がある場合には、荷卸し、待機時間等の順序入替を検討し、納入時刻変更により時間短縮を図ることができる場合には、荷主にデータを見せながら論理的に交渉し協力を得る。こうした取り組みにより、1日の運行時間を短縮し、かつ、待機時間も短縮する等の成果を上げている。

また、作業標準にこだわった活動を展開することにより、質の高い業務を誰もが常に最高スピードで安全に作業できるようにする取り組みも継続的に行っている。作業標準はPDCAサイクルを回すことにより、より良いものへと改訂をしながら、生産性の向上を図るとともに、労働時間の短縮を推進する。

代田局長は「作業標準の遵守により生産性向上、品質向上を図ることについて、従業員自身がやりがいを持って働いていると感じた。日々の取り組みは、成果もそうだが、その過程自体に意義があると思う。」と述べ、榊原社長は、「ベストプラクティス企業に選んでいただいたことは、会社にとっても従業員にとっても励みになる。今後も継続的に取り組みを進めていきたい。」と話した。

災害発生状況

愛知労働局

愛知県の全産業死亡災害一覧（令和4年12月5日現在）

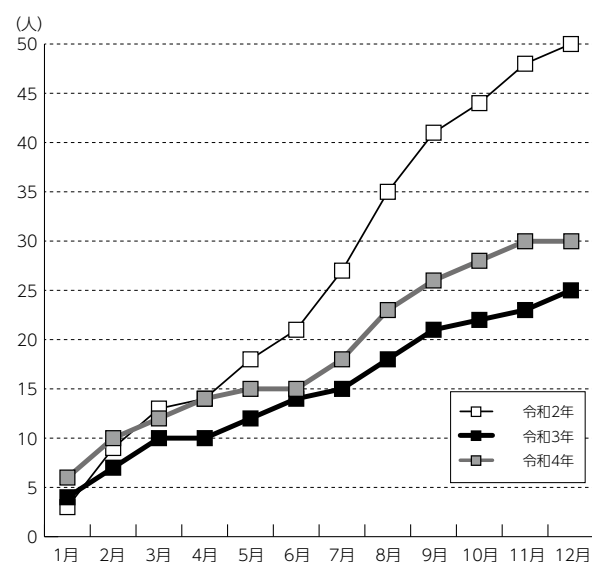
発生日時	事故の型／起因物	災害発生状況・原因			
R4.11.11. 13:20	激突され クレーン	鋳造工場の金枠置き場で金枠の玉掛け作業を行っていたところ、別の作業者が操作するクレーンが被災者の操作していたクレーンに激突し、玉掛け中の金枠が引きずられ、被災者が別の金枠との間にはさまれたもの。			
	事業場規模	500～999名	業種	輸送用機械等製造業	30代 一般作業員 経験 4年
R4.11.17. 0:00	墜落・転落 トラック	ダンプトラックを運転中、道の端から約5m下に落下した。			
	事業場規模	50～99名	業種	鉱業	代 経験 年

愛知労働局管内死亡災害発生状況（令和4年12月5日現在の速報値）

令和4年発生分 ※（ ）内は交通事故による死亡者数で内数である。

業種	年別	令和4年 (速報値)	令和3年 (速報値)	令和3年 (確定値)
製造業		6 (2)	10 (1)	12 (1)
食品製造業			1	1
化学工業			1	1
鉄鋼・非鉄金属		1 (1)	2	2
金属製品		2	1 (1)	1 (1)
一般・電気・輸送用		2	2	4
その他		1 (1)	3	3
建設業		10	4	5
土木工事業		2		
建築工事業		6	4	5
その他		2		
陸上貨物運送事業		3	1 (1)	1 (1)
商業		1	2 (2)	2 (2)
卸売業		1		
小売業			2 (2)	2 (2)
その他				
清掃・と畜業				
上記以外の事業		10 (4)	5 (1)	6 (1)
合計		30 (6)	22 (5)	26 (5)

月別死亡災害発生状況積算グラフ



労働保険料の納付
には口座振替が
便利です。

2/27までのお手続きで
令和5年度（全期・第1期）の
労働保険料から口座振替に！

1. 口座振替の申込手續

手数料
なし

納期に
ゆとり

納め忘れも
ありません

手續きはとても簡単

「口座振替依頼書」を取引先の金融機関窓口へ提出するだけ

全期・第1期の納期については、通常の法定期限より58日間もゆとり
ができます。

登録完了後には口座情報等を、口座振替前には金額等を、振替後には振
替結果を通知いたします。

期	申込期限	法定期限	振替日
全期・第1期	令和5年2月27日	令和5年7月10日	令和5年9月6日
第2期	令和5年8月14日	令和5年10月31日	令和5年11月14日
第3期	令和5年10月11日	令和6年1月31日	令和6年2月14日

注1 口座振替は、全国の銀行（ゆうちょ銀行を除く）、信用金庫、労
働金庫、信用組合等でご利用になれます。

取扱金融機関は、ホームページにご案内があります。

注2 口座振替お手続き後、年度更新申告書のご提出には、電子申請、郵送または
労働局・監督署窓口をご利用ください。

注3 労働保険番号ごとにお手続きが必要です。

2. 申込用紙（口座振替依頼書）

申込用紙は、厚生労働省ホームページにご用意しています。
よくあるご質問等ホームページにご案内しております。

<http://www.mhlw.go.jp/>（労働基準→労働保険の適用・徴収）

厚生労働省 労働保険料 口座振替

検索

3. お問い合わせ先

本件に関するお問い合わせは、労働保険徴収課にお願いします。

愛知労働局

TEL：052-219-5501

※ お問い合わせは平日（月～金曜日、祝日除く）の午前8時30分～午後5時15分

あけましておめでとうございます。
本年もどうぞよろしくお願いいたします。

いよいよ2023年、全国産業安全衛生大会in名古屋が開催される。本号から名古屋大会直前号まで、リスクアセスメントの本質へと近づきながら連載していこうと思う。

リスクアセスメントを行ううえで、最も大切なことのひとつに、「安全」が理解されることがある。理解といっても、学問的な趣旨ではなく、納得とか、腹落ちと表現した方が適切かもしれない。

「安全とは何か」と質問すると、様々な回答があるのだが、代表的な2例について考えてみたい。

1つ目は、「安全とは事故がないこと」という回答である。この回答で矛盾があるのは、本来、安全とは未来に向けて考えるものなのに、結果でしかとらえることができない「事故」と結びつけていることだ。

結果として事故がない（なかった）ことが安全となってしまう。つまり、事故が起きたら過去に遡って「危険だった」ということになり、事故が起きなければ「安全だった」と、いずれも目的としている行為が終わってからしか判断ができないということになる。

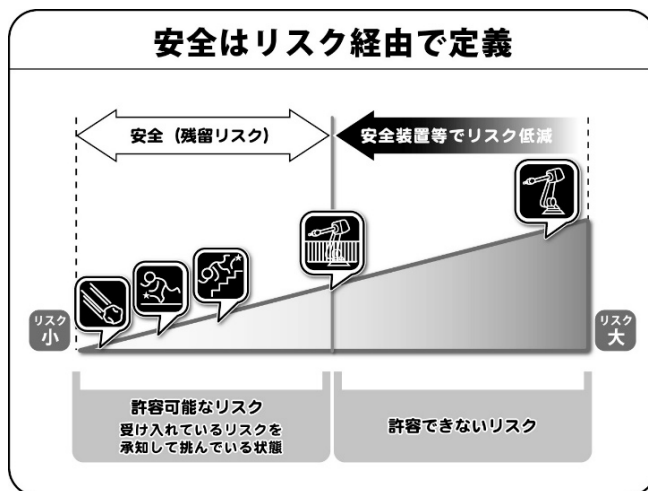
2つ目は、「安全とは危険でないこと」という回答である。確かにいくつかの辞書には、このように記載されている。それでは「危険とは何か」と調べると「安全でないこと」と書いてある。各々の解は誤りではないだろうが、無限ループになってしまっている。

これらの背景には、いくつかのことが考えられる。この寄稿だけで深掘りするには紙面が足りないので割愛するが、前者の「結果から遡る安全」とは、『プロセスと結果が区別なく論じられていること』（2022年3月号）と、『わが国の労働安全は、個々の能力に依存して安全を担保する方法が用いられてきたこと』（同5月号）が大きく影響していると私は考えている。

また、後者の無限ループは、（目の前の）危険がなくなれば安全、安全か危険かを白黒ははっきりしたいという感覚の裏返しではないだろうか。

国際的には、安全を「許容できないリスクがないこと（ISO/IECガイド51）」と定義している。

とても短い文章だが、これが腹落ちされるには、越えられなければならない、いくつかのハードルが存在する。



第1のハードルは、安全が「リスク」を経由して定義されていることの理解だ。

リスクを辞書で引いてみると、「将来のいずれかの時において何か悪い事象が起こる可能性」などと書いてある。

また、リスクには悪い事象の発生確率（蓋然性）やひどさの度合いが含まれ、将来の不確定なことを指している以上、それをゼロにすることはできないということだ。

文字になり、冷静に読んでいるうちはなるほどと思っても、腹落ちするにはハードルが高い。

たとえば、「リスクによって常に災害は起こり得ること」ひとつを取っても、そもそも「安全とは事故がないこと」の如く、絶対安全の信仰呪縛があるとすれば、それから解き放たれるには、かなりの努力が必要だ。

また、感覚的に危険と感じたところには何らかの手（対策）を打てば、危険がなくなったかのようなデジタルな感覚がついて回る。そのようなケースでアナログな「危なさ度合い」でとらえるよう考え方を改めることも、同様に大変なことだろう。

（第2のハードルは、次号へつづく）



はま だ つとむ
濱田 勉
昭和38年9月生まれ
名古屋市出身

【略歴】

1985年に労働省（現 厚生労働省）に入省し、愛知労働局管内の各労働基準監督署に勤務。2006年より労働基準監督署の安全衛生課長などを歴任し、19年に同局 労働基準部 安全課 主任安全専門官、21年に同部 健康課長、22年4月より同部 安全課長に就任し、現在に至る。

【著書】

「主（あるじ）なき安全～リスクアセスメントの暴走～」 「安全は対策から戦略へ～リスクアセスメントの本質～」 「あしたを感じながら～安全・安心とは何か？ リスクアセスメントの入口～」 「リスクアセスメント～安全の見える化～」 「安全はマネジメント～リスクアセスメントの活かし方～」 （いずれも（株）労働調査会 発行）

【講演】

安全という重いテーマだからこそ、「伝える」ことではなく「伝わる」ことへのこだわりをもった講演を生涯のテーマとし、これまで16年間で講演数430回、聴講者約70,000人の実績あり。

令和4年12月6日、愛知労働局は、当協会及び建設業労働災害防止協会愛知県支部と共催し、各地区労働基準協会及び各労働災害防止団体の協力により、日本特殊陶業市民会館フォレストホール（名古屋市中区金山）において、安全経営あいち推進大会2022を開催しました。この大会は、会場参加に加え、YouTubeチャンネルの同時配信により行われました。

初めに、愛知労働局長（代田 雅彦 氏）により、開会にあたり、「本日は、みなさまと一緒に新しい安全の時代へ踏み出そうとしている。これまで、安全は生産性等と相反するものであると思われてきたが、一緒に進めてきたリスクアセスメントのプロセスは、生産性等を高めるためのプロセスと融合できるもので、企業価値にも繋がるものと考え。リスクアセスメントを中核とした安全経営あいちを通じ、近い将来、重篤な労働災害をゼロにするため、愛知労働局はこの目標に向け行政を進めて行く。」と挨拶がありました。



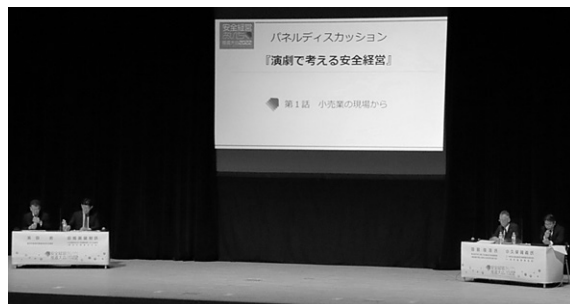
次に、向殿政男氏（明治大学 顧問名誉教授、（公財）鉄道総合技術研究所 会長、（公社）私立大学情報教育協会 会長、（一社）セーフティグローバル推進機構 会長）により、「新潮流『安全経営とウェルビーイング（Well-being）』』と題して、基調講演が行われました。最初に、安全の新しい考え方と技術の章では、安全技術の流れを踏まえ、「Safety2.0」と「協調安全」について触れ、前者はIoT、AI、ビッグデータ、センサー、画像処理等のICTを安全機能の発揮に活用する技術で、後者は人間とモノと環境とが、協調して実現される安全であり、Safety2.0により協調安全が実現されると説明がありました。また、Safety2.0と協調安全によって、人間と機械が一緒に仕事ができ（協働作業）、人の能力に応じて機械の速度制御・可動エリアの設定等によって安全性と生産性が両立する。



新しい労働安全衛生の動向の章では、労働安全衛生の進化は、従来の考え方であるSafetyから、現在のグローバルな潮流としてVision Zero（Safety－安全、Health－健康、Wellbeing－幸福）となっている。このWell-being（ウェルビーイング）と安全経営が今後の労働安全の世界を変え、安全経営の基礎は、三つの安全（従業員の安全、経営の安全、顧客の安全）を確保することから始まる。これからの労働安全衛生は、これまでのネガティブの領域での活動（マイナスをなくしてゼロに向かう活動が主だった）に、ポジティブの領域でゼロをプラスに向かう活動が加わり、生産性向上、企業価値の向上に結び付き、コスト意識から投資への意識変革を促すようになるとの説明がありました。

安全から始まる新しい社会の価値観の章では、企業のWell-being（ウェルビーイング）は社会のWell-being（ウェルビーイング）の実現に貢献し、その基礎は安全にあり、働く人の安全の確保から始まる。そのためには、企業におけるVision Zero（ビジョン・ゼロ活動）、すなわち、働く人の安全、健康、Well-being（ウェルビーイング）の実現が必須で、企業のWell-being（ウェルビーイング）を通じて企業価値向上に繋がるとの説明がなされました。

続いて、パネルディスカッションでは、「演劇で考える安全経営」と題して、愛知労働局安全衛生担当職員による3話から成る演劇を論題にして、コーディネーターを安全課長（濱田勉氏）が務め、コメントーターの田畑英雄樹氏



（トヨタ自動車(株)安全健康推進部 いきいき企画室長）、田島俊浩氏（（株）竹中工務店安全環境部長）及び小久保隆義氏（ユニ（株）経営企画本部労務管理部 安全衛生担当）によりディスカッションが行われました。小売業における4S、建設業における作業管理や製造業における作業ルールの在り方等について、異業種からの視点で活発な意見交換が行われました。

最後に、労働基準部長（伊勢 久忠 氏）により、「私たちは、リスクアセスメントを中核とした『安全経営あいち』の理念に賛同し、これを推進して行く。『安全経営あいち』を通じ、近い将来、重篤な労働災害をゼロにすることを、ここに宣言する。」旨の大会宣言を行い、承認されました。



※「安全経営あいち®」は、厚生労働省愛知労働局の登録商標です。

令和4年度

障害者雇用促進トップセミナー

経営戦略としての

障害者雇用

8 働きがいも
経済成長も



定員 300名
(申込先着順)

参加費無料

日時

2023年 2月2日 (木)

13:30~16:00 (開場13:00)

場所

名古屋市青少年文化センター
アートピアホール

(名古屋市中区栄3-18-1 ナディアパーク11階)

内容

1. 障害者雇用優良企業表彰式
2. 「障害者雇用の現状と今後の展望」(愛知労働局)
3. パネルディスカッション「経営戦略としての障害者雇用」

コーディネーター 愛知学院大学 経営学部 教授 関 千里 氏

パネリスト

- ・(株)町井製作所 専務取締役 山内 郁生 氏
- ・リゾートトラスト(株) 人事企画部名古屋・大阪事務支援課長 稲熊 梢 氏
- ・(社福)名古屋市総合リハビリテーション事業団 自立支援部長 稲葉 健太郎 氏



■地下鉄名城線「矢場町駅」下車
5・6番出口より西へ徒歩5分
■地下鉄東山線・名城線「栄駅」下車
7・8番出口より南へ徒歩7分
※公共交通機関を御利用ください。

申込方法・問合せ先

■愛知県電子申請・届出システム

https://www.shinsei.e-aichi.jp/pref-aichi-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=61728

■メール

参加申込書(Webから入手可能)を添付、又は本文に必要事項を記入し、就業促進課宛てに送信してください。

【件名】障害者雇用促進トップセミナー申込み

【本文】会社名、住所、電話番号、参加者職・氏名、パネリストへの質問事項(手話通訳、車いす席が必要な方はその旨を御記入ください。)

【留意事項】1週間以内に返信メールが来ない場合はお電話ください。

■宛先・問い合わせ先

愛知県 労働局 就業促進課 高齢者・障害者雇用対策グループ

【メール】shugyo@pref.aichi.lg.jp 【電話】052-954-6367(ダイヤルン)

【Web】<https://www.pref.aichi.jp/press-release/shougaisakoyou-topseminar2022.html>



スマートフォンからも
お申込みできます。

申込締切

2023年1月26日(木)17:00 ※定員になり次第、締め切ります。

【主催】愛知県、愛知労働局、名古屋市、(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構愛知支部、(公財)愛知県労働協会

外国人在留支援センター(FRESC)安全衛生班

外国労働者の安全衛生管理に関する相談対応を行う安全衛生班を外国人在留支援センター内に開設しています。
安全衛生班では、外国人労働者や雇用する事業者のみなさまの安全衛生管理に関する疑問や困りごとにお応えします。

外国人労働者の

確実な

—ご相談の多い内容から抜粋—

労働災害防止・健康確保対策のポイントの一例

- 外国語対応可能な教習機関を把握しておく
- 安全衛生教育が理解できるよう配慮する
- 「やさしい日本語」を使ってコミュニケーションをとる
- 外国人労働者を安全衛生活動(KYT、5S等)に参加させる
- 安全衛生教育に母国語教材を使用する
- 理解できる安全標識を使用する
- 健康診断を確実に行う
- 母国語で受診できる医療機関を把握しておく



こちらもご参考に:「外国人労働者安全衛生管理の手引き」
https://www.toukiren.or.jp/fresc/#sub_menu05



お気軽にご相談ください!

「(上記ポイントを)もう少し具体的に知りたい」

「些細なことだけど気になっていること」等 ご遠慮なくご相談ください。

「安全衛生班」の労働安全衛生の専門家がお応えします!

費用は
無料
です

相談対応
日時

平日 午前9時～午後5時
土曜、日曜、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)を除く

電話相談



0120-816703

窓口相談

〒160-0004
東京都新宿区四谷1丁目6番1号 四谷タワー 13階
外国人在留支援センター(FRESC/フレスク)
東京労働局 外国人特別相談・支援室内

メール
オンライン
訪問
相談

- メールでの相談
- オンラインでの相談
- 事業場への訪問

詳しくはホームページをご覧ください
<https://www.toukiren.or.jp/fresc/>



JR・東京メトロ「四ツ谷」駅徒歩1～3分

通訳者(英語または中国語)を配置しています。対応日は電話でご確認ください。

●メール相談申込フォーム ●オンライン相談申込フォーム ●訪問支援申込フォームからお申し込みください

厚生労働省委託事業 公益社団法人 東京労働基準協会連合会(東基連)

令和4年度 2022年12月1日▶2023年4月30日

安全衛生教育促進運動

事業主の皆さん！

労働安全衛生法により

雇入れ時教育 職長等教育 技能講習 特別教育

などが義務づけられています。



令和5年4月1日より職長等教育の対象業種に
食料品製造業※、新聞業、出版業、製本業
および印刷物加工業が追加！

職長は現場の安全衛生管理のキーパーソン
です。新たに職長となる従業員に対して
職長等教育の実施が義務化されます。

※食料品製造業のうち「うまみ調味料製造業及び
動植物油脂製造業」は従来から職長教育の対象
です。



正しい知識で 職場を安全・健康に！

労働災害を防止するためには、雇入れ時教育、職長等教育、作業内容変更時教育、特別教育等を徹底するとともに、安全推進者、化学物質管理者、産業保健スタッフ、管理職などに対する安全衛生教育、情報機器作業従事者・管理者に対する労働衛生教育、職長等を含めた安全衛生業務従事者に対する能力向上教育などを推進することが大変重要となります。

年度初めは、新入社員、作業内容が変更となる者、新たに危険有害業務に従事する者など教育・研修の対象が増えることを踏まえ、事業場に必要教育・研修について改めて確認し、早い時期から計画的に準備を進めて着実に実施しましょう。

※新型コロナウイルス感染症の拡大を防止しながら、職場の安全と健康を守る取り組みを進めることが求められています。教育に際しては、適切な感染予防対策を講じましょう。

主唱：中央労働災害防止協会 後援：厚生労働省

安全衛生教育促進運動とは

労働災害防止のために不可欠な安全衛生教育、特に労働安全衛生法に基づく教育等を促進するため、中央労働災害防止協会(中災防)が主唱し、厚生労働省の後援のもと、業種別労働災害防止協会や都道府県労働基準(労務安全衛生)協会(連合会)等および全国的な安全衛生関係団体が一体となって展開している運動です。
令和4年度安全衛生教育促進運動実施要領では、各事業場に対して主に次の事項を実施するよう求めています。

年間の安全衛生教育
実施計画の作成と
計画的かつ効果的な実施

実施計画の作成、実施、
実施結果の記録・保存
などに関する
実施責任者の選任

雇入れ時教育、職長等教育、
技能講習、特別教育等の
法定教育等の徹底

リスクアセスメント、
健康障害防止、危険予知活動、
メンタルヘルス等法定教育以外の
教育の充実

オンライン研修や動画視聴、
VR等を活用した
安全衛生教育の実施

安全衛生教育の「見える化」の
推進(必要な資格や特別教育等を
設備機器や作業場所に掲示、
有資格者の腕章の装着等)

安全衛生教育促進運動サイトをご覧ください。

安全衛生教育促進運動

で

検索

安全衛生教育に関するご相談はこちら

《中央労働災害防止協会 安全衛生教育相談窓口》

電話 03-3452-6296 (本部)

メール jisha-soudan@jisha.or.jp

協賛団体

建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会、都道府県労働基準(労務安全衛生)協会(連合会)、一般社団法人新潟県労働衛生医学協会、一般財団法人地方公務員安全衛生推進協会、一般社団法人仮設工業会、一般社団法人全国登録教習機関協会、一般社団法人日本クレーン協会、一般社団法人日本ボイラ協会、一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会、公益財団法人安全衛生技術試験協会、公益財団法人産業医学振興財団、公益社団法人建設荷役車両安全技術協会、公益社団法人産業安全技術協会、公益社団法人全国労働衛生団体連合会、公益社団法人日本作業環境測定協会、公益社団法人日本産業衛生学会、公益社団法人日本保安用品協会、公益社団法人ボイラ・クレーン安全協会、高圧ガス保安協会、日本労働災害防止推進会、一般社団法人安全技術普及会、一般社団法人セーフティグローバル推進機構

(順不同)

技能講習等講習会予定表

※ NSB 東海への入構には、新型コロナワクチン接種済み（3回以上）の証明が必要です。

		学 科		実 技					
		日	会 場	日	会 場	日	会 場	日	会 場
フォークリフト運転 (31Hコース)	1月	10	NSB東海	11.12.13	NSB東海	16.17.18	NSB東海		
		11	豊和工業	12.13.16	トヨタL&F白金	15.22.29	水谷運輸倉庫		
		16	NSB東海	19.20.23	NSB東海	24.25.26	NSB東海		
	2月	1	NSB東海	2.3.6	NSB東海	7.8.9	NSB東海		
		3	NSB東海	13.14.15	NSB東海	16.17.20	NSB東海		
		17	ポーラ名古屋ビル	20.21.22	トヨタL&F白金	19.26.3/5	水谷運輸倉庫		
		17	トヨタ教育センター	18.19.20	トヨタ教育センター	25.26.27	トヨタ教育センター		
		28	ポーラ名古屋ビル	3/2.3.6	トヨタL&F白金	3/1.2.3	NSB東海		
	3月	3	アイプラザ豊橋	5.11.12	トピー工業				
		7	ポーラ名古屋ビル	8.9.10	トヨタL&F白金	12.19.26	L&F北名古屋		
		10	豊和工業	13.14.15	トヨタL&F白金	16.17.20	トヨタL&F白金		
		20	ポーラ名古屋ビル	22.23.24	トヨタL&F白金	27.28.29	トヨタL&F白金		

講習会	会 場	1月	2月	3月
ガス溶接 【学科1日実技1日】	(学) ポーラ名古屋ビル	25	1	15
	(実) トヨタ教育センター	28	4	18
	(学) ポーラ名古屋ビル	14	5	
	(実) 愛知製鋼	17	7	
酸素欠乏・硫化水素 危険作業主任者 【学科2日実技1日】	ポーラ名古屋ビル	(学) 10.11	(学) 2.3	(学) 1.2
		(実) 12	(実) 4	(実) 3
		(学) 18.19	(学) 6.7	(学) 8.9
		(実) 20	(実) 8	(実) 10
		(学) 23.24	(学) 13.14	(学) 13.14
		(実) 25	(実) 15	(実) 15
			(学) 20.21	(学) 22.23
			(実) 22	(実) 24
	アイプラザ半田	(学) 19.20		(学) 16.17
		(実) 25or26		(実) 20or21
		(学) 18.19		
		(実) 21		
有機溶剤 作業主任者 【学科2日】	ポーラ名古屋ビル	(学) 26.27		
		(実) 28		
	アイプラザ豊橋	11.12	2.3	1.2
		18.19	16.17	16.17
		23.24	20.21	22.23
			8.9	
			16.17	
特定化学物質 及び 四アルキル鉛等 作業主任者 【学科2日】	ポーラ名古屋ビル	18.19		
		24.25	22.23	1.2
				22.23
	アイプラザ半田	14.15	6.7	3.6
		26.27	23.24	13.14
			27.28	
	ポーラ (リモート)	14.15		
		26.27		
		24.25	22.23	1.2
	名古屋国際会議場	10.11	13.14	14.15
		30.31		20.21
プレス機械作業主任者【学科2日】	ポーラ名古屋ビル	31.2/1	22.23	27.28
		18.19		8.9
乾燥設備作業主任者 【学科2日】	ポーラ名古屋ビル	31.2/1		
			20.21	
高所作業車 【学科1日実技1日】	(学) 豊和工業	10		24
	(実) ポリテクセンター名古屋港	11or12or13		27or28or29
はい作業主任者【学科2日】	ポーラ名古屋ビル	23.24	2.3	1.2
		10.11	9.10	16.17
石綿作業主任者 【学科2日】	ポーラ名古屋ビル	16.17		27.28

講習会	会 場	1月	2月	3月
石綿作業主任者 【学科2日】	名古屋国際会議場	16.17	9.10	16.17
		12.13	1.2	6.7
		26.27	7.8	9.10
			16.17	21.22
鉛作業主任者【学科2日】	ポーラ名古屋ビル		27.28	7.8
		(学) 豊和工業		10
		(実) ポリテクセンター		13.14.15.16
		(学) ポーラビル		7
ショベルローダー等運転 【学科1日実技3.5日】	ポーラ名古屋ビル			13.14.15.16
		(実) ポリテクセンター		17.20.21.22
		(学) ポーラビル		7
		(実) ポリテクセンター		13.14.15.16
アーコ溶接 【学科1.5日実技1.5日】	ポーラ名古屋ビル	21.22	4.5	4.5
		26	9	7
		13		6
		30		20
機械研削といし 取替 試運転 【学科1日実技0.5日】	トヨタ教育センター		(学) 7	
			(実) 8or 9	
		(学) ポーラ名古屋ビル		13.14
		(実) 三菱電機		15or16or17
産業用ロボット(検査・教示) 【学科2日実技1日】	ポーラ名古屋ビル			6.7
		(学) エイジェック		8or9or10
		(実) エイジェック		
電気自動車整備業務【学科・実技1日】	名鉄自動車学校			16
		31		
		(学) 16 (学) 26	(学) 20	(学) 13 (学) 22
		(実) 17 (実) 27	(実) 21	(実) 14 (実) 23
粉じん【学科1日】	ポーラ名古屋ビル	10	17	9
		30	24	
			27	
フルハーネス(6H) 【学科・実技1日】	ポーラ名古屋ビル	18	14	20
		23.24	13.14	8.9
		30.31	21.22	14.15
				22.23
安全管理者選任時【学科2日】	日本特殊陶業市公会堂	31.2/1		
			(学) 13.14	
			(実) 15or16	
局所排気装置等自主検査者【学科2日実技1日】	名古屋市公会堂	18	14	20
		23.24	13.14	8.9
		30.31	21.22	14.15
				22.23
石綿調査者【学科2日】	国際会議場			
衛生管理者(一種)【学科4日】	ポーラ名古屋ビル		2.3.9.10	
エックス線作業主任者【学科4日】	ポーラ名古屋ビル		6.7.8.9	

日付の 〇 の表示は、土・日・祝日です。

研修などの名称	1月	2月	3月
最近の労働トラブルの防止を分かりやすく学ぶセミナー		13 スカイワードあさひ	2 名古屋市公会堂
2022年度 リスクアセスメントセミナー		2 名古屋市公会堂	
経営者セミナー		8 名古屋国際会議場	
化学物質の自律的な管理にむけて			27 名古屋市公会堂

上記で会場の記載のないものはポーラ名古屋ビルで実施します。